

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 健康増進・食育担当
 内線: 3582

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	健康増進事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	健康増進事業費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	健康増進法第17条及び第19条の2（健康増進法施行規則第4条の2第6項を除く）		宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保	
					分野施策	010204	生涯を通じた健康の確保	
1 事業概要			5 事業説明					
健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助を行い、県民の生活習慣病対策を推進する。 (1) 健康増進事業補助金 $\Delta 1,466$ 千円 国庫補助金の歳入減に伴う減額			(1) 事業内容 健康増進事業補助金 110,358千円 健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助 ・対象事業 健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業 (2) 事業計画 保健事業を実施する市町村（さいたま市を除く62市町村）に対し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 市町村における生活習慣病対策のため、健康教育（4,544回）、健康相談（6,457回）等の実施を支援した。（H28） (4) 補正予算の概要 国庫補助金の歳入減に伴う減額					
2 事業主体及び負担区分								
(国1/3・県1/3)市町村1/3 (肝炎ウイルス検診自己負担相当額については国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費：9,500千円×1.2人＝11,400千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	$\Delta 1,466$	国庫支出金					0	108,892
現計額	110,358						53,256	